



平成 30 年 2 月 26 日

会社名 アトミクス株式会社
代表者 代表取締役社長 神保 敏和
コード番号 4 6 2 5
問合せ先 取締役管理統括部長 富士田 学
電 話 03-3969-0471

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において株主優待制度の導入を決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 優待制度の導入目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、より多くの皆様に当社株式を中長期的に保有していただくことを主な目的として、株主優待制度を導入します。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月末日現在の株主名簿に記載または記録された 1,000 株（10 単位）以上を保有されている株主様。

(2) 優待内容

下記のとおり、保有期間に応じて贈呈します。

保有株式数	株式の継続保有期間	QUOカードの優待金額
1, 0 0 0 株以上	1 年以上 3 年未満	3, 0 0 0 円 分
	3 年以上	5, 0 0 0 円 分

注) 継続保有期間は毎年 3 月 31 日時点の株主名簿において同一株主番号で連続して記載または記録された回数を基に算出します。

(3) 贈呈の時期

毎年 1 回、6 月下旬の発送を予定しています。

3. 株主優待制度の開始時期

初回は、2018年3月31日時点の保有株式数及び保有期間に応じて実施します。保有期間につきましては2015年3月31日まで遡り算出します。

導入初回時に限り、2018年3月31日時点で1,000株以上を保有し、保有期間が1年未満の株主様にも3,000円のQ.U.Oカードを贈呈します。

4. その他

株主優待制度の導入に伴い、例年、株主総会にご出席いただいた株主の皆様へお配りしてまいりましたお土産は今年度よりとりやめとさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。